

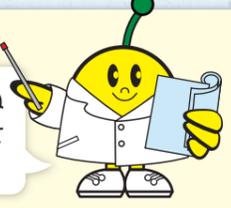
からだところこの健康のために

福島県では、県民の健康の維持・増進、避難地域の医療体制の再構築や充実を図る取組を行っています。今号では、これらの取組のうち、県民の皆さんからご質問の多い事項についてお答えします。

甲状腺検査について教えて!



県が行う県民健康調査のうち、平成23年3月11日時点で概ね18歳以下の方を対象に行う「甲状腺検査」について、お問い合わせの多いご質問にお答えします。

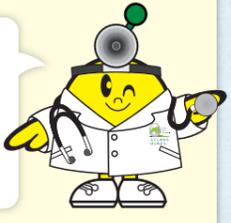


- Q1** これまで実施した甲状腺検査で発見されたがんは、原発事故との関係はないのですか。
- A** 第1回目の検査である先行検査で発見された甲状腺がんについては、県民健康調査検討委員会が発表した「中間取りまとめ」において、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて総じて小さいこと、被ばくから発がんまでの期間が短いこと、事故当時5歳以下からの発見はないこと、地域別の発見率に大きな差がないことから、総合的に判断して、放射線の影響とは考えにくいと評価されています。但し、現時点で放射線の影響を完全には否定できず、影響評価のためには長期にわたる情報の集積が不可欠であることから、今後も甲状腺検査を継続していくこととしています。
- Q2** 甲状腺検査の見直しなどの議論について報道がありましたが、今すぐ見直される予定はあるのでしょうか。
- A** 甲状腺検査については、様々な意見をいただいているところですが、子どもたちの健康を長期にわたって見守ることを目的としていることから、今後も継続して実施することとしております。なお、甲状腺検査の在り方については、専門家の意見や科学的な知見を踏まえながら、子どもたちの健康をしっかりと見守っていくという観点に立って検討してまいります。
- 問 福島県庁 県民健康調査課 ☎024-521-8028

双葉郡の医療体制はどうなっているの?



現在、双葉郡の8町村において合計10の医療機関が再開または新たに開院し、帰還した住民や近隣で働く方々へ医療の提供を行っています。県では、双葉地域の復興及び住民の帰還に向け、民間医療機関の再開支援や、医療人材の確保及び公設の診療所等による医療提供を行い、引き続き適切な医療水準の確保に努めます。



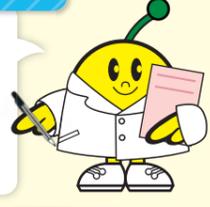
<p>1 浪江町応急仮設診療所 内科・消化器内科・外科・小児科・肛門外科 平成25年5月開設</p>	<p>凡例(平成29年1月12日現在) 帰還困難区域 居住制限区域 避難指示解除準備区域</p>	<p>5 富岡町立とみおか診療所 内科・外科・精神科 平成28年10月1日開設</p>
<p>2 浪江診療所 内科・外科 平成29年3月開設予定</p>		<p>6 蒲生歯科医院 平成28年7月再開</p>
<p>3 葛尾歯科診療所 平成28年7月再開</p>		<p>7 ふたば復興診療所(リカレ) 内科・整形外科 平成28年2月1日開設</p>
<p>4 川内村 国民健康保険診療所(複合施設ゆふね内) 内科・心療内科・整形外科・眼科 平成24年4月再開</p>		<p>8 ときクリニック 内科・小児科 平成27年10月1日再開</p>
<p>県立医科大学 ふたば救急 総合医療支援センター 救急医駐在(富岡消防署榎葉分署) 平成28年6月より 在宅訪問診療 平成29年2月開始予定</p>		<p>9 新妻歯科医院 平成26年7月再開</p>
<p>田村市立都路診療所 内科・整形外科</p>		<p>10 高野病院 内科・神経内科・消化器内科・精神科</p>
<p>田村市立都路診療所 内科・整形外科</p>		<p>11 馬場医院 内科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科</p>
<p>葛尾村では平成28年6月より、村内と田村市立都路診療所を結ぶ交通支援無料サービスを実施中。</p>		

問 福島県庁 地域医療課 ☎024-521-7238

被災した方への心のケアはどのようにしているの?



県では、「ふくしま心のケアセンター」を設置し、被災された県民の心のケアを行っています。専用ダイヤルによる電話相談や、訪問などによる個別支援、また仮設住宅などでのサロン活動をとおして、関係機関と連携しながら、相談者の心身、生活のサポート及び心の健康づくりなどの支援をしています。



ふくしま心のケアセンターは平成24年2月に発足し、基幹センターと県内5つの方で活動しています。保健師、看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士、作業療法士などの専門職員が、その専門性を生かし、ご相談に応じています。震災からまもなく6年になりますが、生活再建された方の中にも、家族または地域コミュニティとの関わりなどにストレスを抱えている方が多くいます。私たちは、お一人お一人の悩みや不安なお気持ちをキャッチし、皆さんが本来持っている力を発揮できるよう、伴走しながら解決を目指していきます。お気軽にご相談ください。

問 被災者相談ダイヤル ふくこライン ☎024-925-8322 (平日 午前9時～正午、午後1時～午後5時)

ひとりで抱え込まずに、まずは小さなSOSを発信していただければと思います。

ふくしま心のケアセンター
 ((一社)福島県精神保健福祉協会)
 広報・情報管理部長 業務推進部長兼企画部長
 石川 秀司さん 渡部 育子さん

県外における心のケア拠点

下記の団体において、県外に避難されている方の心配ごとや不安についてご相談に応じています。※各団体ごとに対応日時や時間が異なりますのでご了承ください。

都道府県	対応内容	問い合わせ先
北海道	電話相談「福島こころのほっとライン北海道」 毎週日曜日:午後1時～午後5時(祝日を除く)	(一社)北海道精神保健福祉士協会 ☎011-211-0308(相談専用)
山形県	相談会「まちの保健室」 山形市、米沢市、酒田市にて開催	(公社)山形県看護協会 ☎023-685-8033
茨城県	電話相談「ほっとライン・しゃくなげ」 毎月第2・4土曜日:午後1時～午後5時(年末年始を除く)	茨城県精神保健協会 ☎0296-78-3332(相談専用)
千葉県	電話相談「ほっとラインしゃくなげ・ちば」 毎月第1日曜日:午後1時～午後5時	(一社)千葉県臨床心理士会 ☎043-376-3638(相談専用)
東京都	電話相談「ほっとラインしゃくなげ東京」 毎週木曜日:午前10時～午後3時(年末年始・祝日を除く)	(一社)東京臨床心理士会 ☎03-3813-9017(相談専用)
神奈川県	電話相談「こころのほっとライン」 毎週日曜日:午前10時30分～午後4時30分(年末年始を除く)	神奈川県臨床心理士会 ☎045-716-6463(相談専用)
静岡県	個別訪問「ふくしま家庭のサポート」	静岡県臨床心理士会 ☎054-221-7115
京都府	電話相談「こころ・ほっこりライン」(年末年始を除く) 第1・3金曜日:午前9時～午後1時 第2・4土曜日:正午～午後4時	(一社)京都精神保健福祉協会 ☎0120-670-350(相談専用)

問 福島県庁 障がい福祉課 ☎024-521-8204

今が分かる 新聞

vol. 51

2017年1月12日

発行: 福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250



富岡町に「ふたば医療センター(仮称)」を開設します! 平成30年4月

県では、双葉郡内における二次救急医療をはじめとする必要な医療を確保し、住民や復興関連事業に従事する方が安心して暮らし、働ける環境を医療の面から支えるため、「ふたば医療センター(仮称)」の整備を進めています。

開院時期	平成30年4月を目処	設置場所	富岡町王塚地区(富岡町役場北西側)
病床数	30床を想定	延床面積	約3,600㎡
診療内容	救急・総合診療(救急医療全般、外科的・内科的疾患全般) ●救急医療(24時間365日) ●在宅復帰を支える医療 このほか、地域住民や復興関連事業従事者の健康増進支援、緊急被ばく医療、県立医科大学と連携した人材育成支援を行う。		

開院までの救急医療対応

- ふたば復興診療所(リカレ) 平成28年10月より日曜・祝日の救急対応を実施。
- 県立医科大学 ふたば救急総合医療支援センター 平成28年6月より、双葉消防本部に駐在する医師、看護師、救急救命士による救急活動を実施。

問 福島県庁 病院経営課 ☎024-521-7228

原子力損害賠償

避難指示区域内にお住まいであった方の住居確保に係る費用等の賠償請求手続きに関するQ&Aについて

東京電力が行っている「住居確保に係る費用等の賠償」(平成23年3月11日時点で避難指示区域内の持ち家または借家にお住まいであった方を対象については、被害者の方の生活再建に大変重要であることから、県では、国と共に、県内各地において「住居確保被害等」の賠償に関する説明会を計らう開催しました。そこで、今月号では、参加された方からの質問に対する東京電力の回答の要点について紹介いたします。



Q1 住居確保に係る費用等の賠償の請求期限はありますか。

A 住居確保に係る費用等の賠償は、移住または帰還に伴い住居を確保するために必要な費用を払うものであることから、合理的な期間内に発生した費用が対象になると考えています。しかし、移住するかどうかを判断するには相応の時間を要するため、少なくとも当面は期限を設けるつもりはございません。なお、請求期限の設定をする際には、十分な周知期間を設ける予定です。

Q2 住居確保に係る費用等の賠償請求をすると、精神的損害の賠償など、他の賠償は打ち切られるのですか。

A 住居確保に係る費用を請求されたことで精神的損害や避難費用の賠償を打ち切られることはありません。

Q3 居住制限区域または避難指示解除準備区域(大熊町・双葉町を除く)に住んでいた場合、移住が合理的であれば、移住に係る賠償を選択可能とのことですが、移住が合理的と認められない場合はありますか。

A 請求書で合理的な理由があるとして申告いただければ、それを尊重させていただきます。

※東京電力は、請求書において、移住することが合理的な場合については、「営業・就労に関する事情」「医療・介護に関する事情」「子どもの生活環境に関する事情」その他の合理的な事情の中からいずれかにチェックすることを求めています。そこに記載された内容を尊重させていただきます。

Q4 原発事故後、子どもと世帯分離した場合、移住先などで取得した住居の名義を避難前の住居の所有者ではない子どもの名義にすることは可能ですか。また、この場合に贈与税や所得税はどのような取扱いになりますか。

A 移住先で取得した住居の登記名義については不問です。また、事故時点で同居していた場合、お子さま名義の領収書でも請求いただけますが、お振り込み先は、避難前の住居の所有者さまへ請求者さまの口座となります。なお、税金の取扱いにつきましては、最寄りの税務署へご相談いただけますようお願いいたします。

Q5 住居確保に係る費用等の賠償の対象となる土地に建物がある場合は、賠償上限額を合算しても良いのですか。また、合算できる範囲は決まっていますか。



A 同じ地番の二筆の土地に建物がある場合には、すべてを算定対象として賠償上限額を算定させていただきます。

※県のWEBサイトでは、説明会における資料及び説明会での質疑応答内容を掲載しておりますので、参照ください。

福島県 住居確保賠償

検索

問 ●東京電力ホールディングス(株)福島原子力補償相談室

財物(土地・建物・家財)ご相談専用ダイヤル

☎0120-9261596(平日午前9時～午後7時 土日曜日及び休日午前9時～午後5時)

福島県 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口

☎024-5211-82116(平日午前8時30分～午後5時15分)

～ふくしま【健】民パスポート事業～ 福島県が新しい健康づくり、応援します!

県では、「全国に誇れる健康長寿県」となるよう、気軽に無理なく楽しく健康づくりに取り組めるように「ふくしま健民パスポート事業」を開始しました。健康づくりメニューに取り組むことでポイントが付与し、基準ポイントを達成すると、福島県内の協力店約1,000店舗以上で割引等の特典が受けられる「ふくしま健民カード」を交付します。参加方法は対象市町村の台紙とスマートフォンのアプリの2種類がありますが、全国どこでもダウンロードできる「ふくしま健民アプリ」をおすすめします。ミッションに取り組むだけでプレゼントがもらえるなど楽しいメニューも準備しています。「ふくしま健民カード」を手に入れて、お得な健民になりましょう。



各ストア内で「ふくしま健民アプリ」で検索、または二次元コードから!

iPhone端末の場合	OSバージョン	Android端末の場合	OSバージョン
App Store からダウンロード	iOS 8.1 以上	Google Play で手に入れよう	Android 4.4 以上
	機種		機種
	iPhone 5s 以降		Android 4.4 以降を初期OSとしている機種

※©2016 Apple Inc. All rights reserved. Apple, Apple logo, iPhone は米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。 ※Android, Google Play, Google Play logo, Google Inc. の商標です。

※対象市町村、参加方法、協力店情報等についてはこちらよりご覧ください。

ふくしま健民カード 検索 問 福島県庁 健康増進課 ☎024-521-7640

「福島県議会フェイスブック」と「福島県議会公式チャンネル(YouTube)」を開設しました

福島県議会では、10月13日からフェイスブックとYouTubeでの動画配信を始めました。皆さまぜひご覧ください。

福島県議会フェイスブック

内容 県議会の動きやトピックなどを中心にお知らせしています。

ページ名 福島県議会@fukushimakengikai

福島県議会 Facebook 検索

福島県議会公式チャンネル(YouTube)

内容 県議会本会議やテレビ広報番組の録画動画がご覧になれます。

チャンネル名 福島県議会公式チャンネル

福島県議会公式チャンネル YouTube 検索

※その他、県議会の詳しい情報については、福島県議会ホームページをご覧ください。

福島県議会 検索 問 福島県庁 議会事務局議事課 ☎024-521-7608

読者アンケート

抽選で5名様にプレゼントが当たります! 2月28日(火) 締切 ※当日消印有効

郵便はがきに必要な事項をご記入の上、切手を貼ってお送りください。

川俣シャモ鍋セット 5名様

セット内容 シャモ肉スライス300g、肉だんご12個、スープ1kg、うどん2玉 (2~3人前)

※個人情報商品の発送にのみ使用いたします。

多くのご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

福島の冬で楽しみなことは?

- いかに参を作る&食べる。(いわき市 女性)
- 冬でも常夏ハワイアンズに行くのが楽しみです。(茨城県 男性)

この他、スキーやご家庭での鍋についてたくさんご回答をいただきました。

記事の感想、今後取り上げたい内容など

- 表や図でとても見やすいです。ただ、年配の方には、文字が小さいかもしれません。(いわき市 女性)
- 実際に帰還された皆さまの「生の声」が聞きたいです。(三重県 女性)

アンケートの質問 どのし応募してね!

福島で感じる春の訪れといえば? 自然、行事、食べ物など自由にお書きください。

960-8670 福島県庁 避難者支援課 「今が分かる新聞」係

1 アンケートの回答
2 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、その他ご意見など
3 住所・氏名・年齢・電話番号

福島県環境創造センター交流棟 2月・3月 コミュタン福島 冬のイベント情報

福島の現状や放射線、環境問題について学んでみませんか? 「コミュタン福島」は、入館無料で子どもから大人まで楽しみながら学ぶことができる体験型の施設です。学校などの団体による見学も受け付けていますので、ぜひご利用ください。

テーブルサイエンス(体験教室)

- 2月11日(土・祝)・12日(日) 『みんなのスマートフォンを顕微鏡にしてみよう!!』
- 3月18日(土)・19日(日) 『偏光板で万華鏡を作ろう!!』

開館時間 午前9時～午後5時(月曜休館)

場所 田村郡三春町深作10-2 (田村西部工業団地内)

コミュタンクラフト(工作教室)

- 2月19日(日) 『使わなくなった布や紙でおしゃれなカゴを作ろう!!』
- 3月26日(日) 『森の木で動物のマスコットを作ろう!!』

オススメ! 環境創造シアター

- 360° 全球型シアターによる大迫力の映像
- 2月より国立科学博物館「シアター360」番組5作品の上映開始!

映画上映会

- 3月4日(土)・5日(日) 『北極のナヌー』

問 福島県環境創造センター交流棟 コミュタン福島 ☎0247-61-5721

詳しくは コミュタン福島 検索